

総 務

1. 栗原市の概要
2. 庁舎施設概要
3. 栗原市消防本部の沿革
4. 栗原市消防本部・消防署所等所在地及び管轄区域
5. 管内地区別面積・人口・世帯数
6. 令和6年度消防予算（当初予算）
7. 消防の組織・機構（本部、署所）
8. 消防本部事務分掌
9. 栗原消防署事務分掌
10. 消防発足からの消防職員数
11. 消防職員定数・現員数及び配置状況
12. 消防職員階級別年齢
13. 消防職員勤続年数
14. 消防職員技術資格取得状況
15. 職員教育派遣状況
16. 消防応援協定
17. 栗原市消防団の消防力現勢
18. 栗原市消防団組織図



令和6年 消防出初式

1. 栗原市の概要

栗原市は、宮城県の北西部に位置し、平成17年4月1日に9町1村が合併し、誕生しました。

市の北部は、岩手県や秋田県と接し、西部から南部にかけては大崎市に、東部は登米市と隣接しており、面積は宮城県内最大で805.00km²ですが、その約半分は森林・原野が占めています。令和6年3月末現在の人口は61,318人で、そのうち65歳以上の高齢者人口は26,091人、高齢化率は42.6%と年々増加傾向にあります。

市内の交通体系は、国道4号と東北自動車道が南北に貫き、東西には国道398号が交差しており、平成23年11月には、栗原圏域と登米圏域の交流や連携を強化する地域高規格道路として、みやぎ県北高速幹線道路が開通しました。

また、鉄道網についても恵まれた環境にあり、東北新幹線やJR東北本線が市内を縦貫し、仙台市や首都圏と直結しています。

自然環境では、市北西部に国定公園に指定されている標高1,626mの栗駒山がそびえ、その栗駒山から迫川や二迫川、三迫川が南東に流れており、市の南東部にはラムサール条約登録湿地である伊豆沼や内沼があり、山林や丘陵、平地、湖沼と変化に富んだ地形を形成しています。

さらに平成27年9月には、栗原市全域が日本ジオパークに認定され、貴重な自然遺産を抱える地域であることが証明されました。

2. 庁舎施設概要



名 称	栗 原 市 消 防 庁 舎
所 在 地	栗原市築館字留場中田 111 番地 1、199 番地（防災駐車場）
敷 地 面 積	庁舎・車庫・訓練施設：5,544.99 m ² 、防災駐車場：2,672.45 m ²
構 造	庁舎：鉄骨造3階建（免震構造）、車庫：鉄骨造2階建（耐震構造） 防災倉庫：鉄骨造平屋建
延 べ 面 積	庁舎等：3,802.80 m ² 、防災倉庫：211.68 m ²
建 築 費	1,811,305,000 円
建 築 年 度	平成17～19年度



名 称	東 分 署
所 在	栗原市若柳字福岡小谷町浦 157 番地 2
敷地面積	2, 556. 0 m ²
構 造	鉄骨造平屋建
延べ面積	603. 49 m ²
建 築 費	210, 165, 000 円
建築年度	平成 2 1 年度
備 考	



名 称	北 分 署
所 在	栗原市栗駒中野田町西 44 番 地 2
敷地面積	2, 500. 48 m ²
構 造	鉄骨造平屋建
延べ面積	604. 45 m ²
建 築 費	234, 048, 000 円
建築年度	平成 2 3 年度
備 考	



名 称	南 出 張 所
所 在	栗原市瀬峰上富前 295 番地 2
敷地面積	2, 000. 05 m ²
構 造	鉄骨造平屋建
延べ面積	506. 87 m ²
建 築 費	177, 120, 000 円
建築年度	平成 2 0 年度
備 考	



名 称	西 出 張 所
所 在 地	栗原市一迫字嶋林反町 77 番地 2
敷地面積	2, 001. 02 m ²
構 造	鉄骨造平屋建
延べ面積	461. 76 m ²
建 築 費	183, 073, 000 円
建築年度	平成 2 2 年度
備 考	

3. 栗原市消防本部の沿革

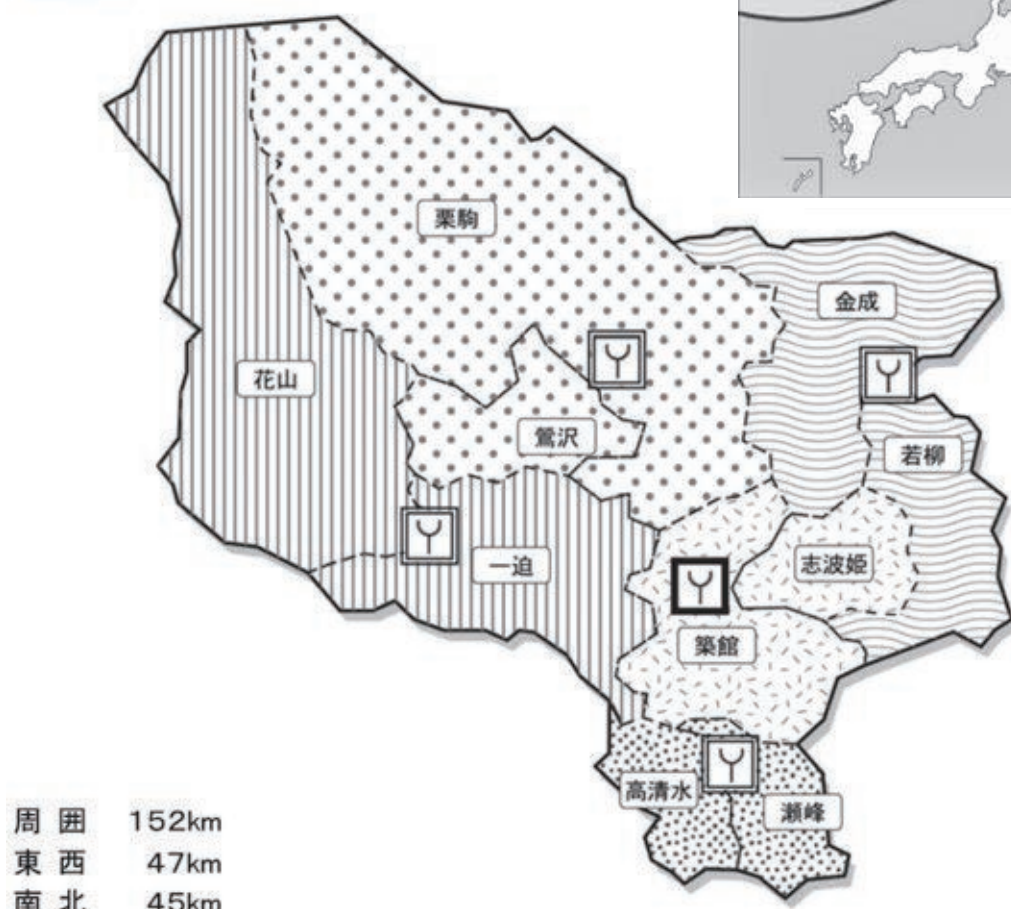
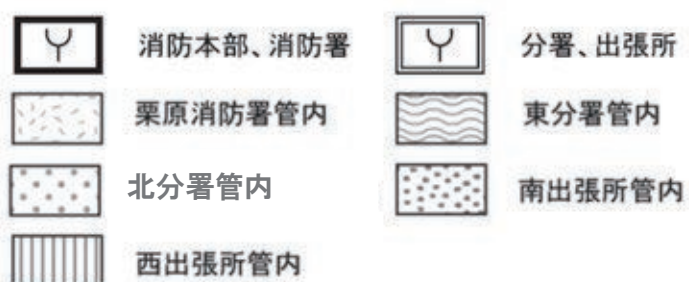
年 月	内 容
昭和43年11月 11月	栗原郡10カ町村が、知事に栗原地区消防事務組合の設立許可を申請。(11月15日) 宮城県知事から栗原地区消防事務組合の設置許可を受ける。 (11月20日 宮城県指令第15899~15908号)
昭和44年 4月 4月 4月	栗原地区消防事務組合が発足し、第1回組合議会が開催。 消防本部及び消防署を置かなければならない市町村を定める等の政令の一部が改正され、栗原郡10カ町村が政令指定になる。 栗原地区消防事務組合消防本部を設置。(4月1日)
昭和45年 2月 3月 4月	消防本部・築館消防署庁舎が竣工。 栗駒分署及び鶯沢出張所庁舎が竣工。 栗原地区消防事務組合築館消防署を設置。(4月1日)
11月	職員定数を72名に定め、1本部1署2分署1出張所体制で消防業務を開始。 (職員数57名、消防ポンプ車8台)
昭和46年 3月 4月 6月 10月	若柳分署庁舎が竣工し、旧若柳町常備部庁舎から移転。 職員定数を80名に改める。 築館消防署に救急車1台を配備し、救急業務を開始。 栗原郡10カ町村が、救急業務を行わなければならない市町村に指定される。 栗原消防音楽隊が発足。
昭和47年 3月 4月	職員定数を86名に改める。 高清水町に南分遣所を設置。
昭和48年 3月 4月 12月	職員定数を98名に改める。 一迫町に西分遣所を設置。 築館消防署に救急車を1台増強し2台配備とする。化学車も配備する。
昭和49年 3月 4月 8月	職員定数を110名に改める。 金成町に北分遣所を設置。 鶯沢出張所を分署に昇格する。
昭和52年 1月 4月 5月 10月 11月	栗駒分署に救急車1台配備。 職員定数を118名に改める。 築館消防署に救助訓練塔を建設。 築館消防署にマイクロバス配備。 若柳分署に救急車1台を配備。
昭和53年 4月 7月 11月	職員定数を119名に改める。 築館消防署特別救助隊を設立。 築館消防署に救助工作車配備。
昭和54年 3月 4月 4月	栗原地区消防事務組合を解散。(3月31日) 栗原地域広域行政事務組合消防本部と築館消防署が発足。(4月1日) 職員定数を122名に改める。
昭和55年 3月	消防本部通信指令室を拡張し、通信指令装置を更新。
昭和58年 4月	隔日勤務者の勤務体制、4週5休制を採用。
昭和60年 4月	消防本部に防災無線ファクシミリを設置。
昭和62年10月	職員定数を125名に改める。
平成元年 3月	4週6休制を実施。
平成 5年 4月 10月	週休2日制の実施。総合防災情報システム端末設備の運用を開始。 職員定数を135名に改める。
平成 6年 1月 11月	鶯沢分署に救急車1台を配備。 築館消防署の救助工作車を更新(Ⅱ型)
平成10年 3月	鶯沢分署を移転。(3月5日) 栗原消防音楽隊活動を休止。(3月31日)

年 月	内 容
平成10年 4月	築館消防署の救急車1台を高規格救急車に更新。
平成11年 4月	栗原消防音楽隊を廃止。
平成12年10月	築館消防署の指令車を更新。
平成13年 2月	若柳分署の救急車を高規格救急車に更新。
平成14年 2月	職員定数を140名に改める。
平成15年12月	栗駒分署の救急車を高規格救急車に更新。
12月	若柳分署の消防ポンプ自動車を災害対応特殊ポンプ車に更新。
平成17年 3月	栗原地域広域行政事務組合を解散。(3月31日)
4月	栗原市消防本部並びに栗原市築館消防署が発足。(4月1日)
4月	消防本部総務課に消防団係を置き、人事教養係を廃止。
10月	総務部危機管理室へ消防団係が移管。消防庁舎建設着工。
平成18年 2月	築館消防署の2B型救急車を高規格救急車に更新。
3月	職員定数を165名に改める。
6月	高機能消防指令センター設備工事着工。
10月	消防庁舎移転。(仮使用)
平成19年 3月	高機能消防指令センター設備工事が完了し運用開始。
3月	鶯沢分署のBD-1型消防ポンプ自動車を改めCD-1型消防ポンプ自動車を配備。
4月	消防庁舎が竣工。
5月	消防庁舎内に併設した防災学習センターの運用を開始。
平成20年 3月	西分遣所のBD-1型消防ポンプ自動車を改めCD-1型消防ポンプ自動車を配備。
6月	6月14日午前8時43分頃、岩手・宮城内陸地震が発生。市内最大震度6強、マグニチュード7.2を観測。市北西部の栗駒・花山地区を中心に地滑りや土石流、山地崩落、住宅や道路が損壊し、死者9人、行方不明者8人、その他多数の負傷者が出た。
	県広域消防相互応援協定により県内消防本部(局)に応援要請。(6月14～23日)
	消防組織法により県知事に緊急消防援助隊の応援を要請。(6月14～19日)
10月	南出張所庁舎の建設を着工。
平成21年 3月	南出張所が竣工し、南分遣所を廃止。
4月	消防署の名称を栗原市栗原消防署に改め、南出張所の業務を開始。
4月	南出張所救急業務を開始。(栗原消防署配備の高規格救急車2台のうち1台を南出張所へ配備)
4月	総務部危機管理室から消防団係が消防本部総務課へ移管。
8月	東分署庁舎の建設を着工。
10月	若柳分署の高規格救急車を更新。
12月	栗原消防署の化学車を更新。
平成22年 2月	栗原消防署の指揮車を更新。東分署が竣工し、若柳分署を廃止。
3月	栗原消防署の救助工作車をⅢ型に更新。北分遣所を廃止。
4月	東分署業務を開始。栗原市消防団協力事業所表示証交付制度開始。
9月	西出張所庁舎の建設を着工。
平成23年 3月	3月11日午後2時46分頃、東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)が発生。栗原市は全国最大の震度7を記録。マグニチュードは9.0を観測。死者は全国で1万5千人を超えた。市内では、住宅や道路の損壊、液状化現象、各種ライフラインの寸断等の被害が出た。
3月	西出張所が竣工。
4月	西分遣所を廃止。
5月	西出張所業務開始。査察車1台、救急車1台を鶯沢分署から移転配備。
10月	北分署庁舎の建設を着工。
平成24年 1月	西出張所の救急車を高規格救急車に更新。
3月	北分署が竣工し、栗駒分署、鶯沢分署を廃止。
4月	北分署業務開始。
4月	消防本部総務課庶務係と消防団係を統合し総務係とする。
5月	防災学習センター利用者1万人達成。
平成25年 3月	栗原消防署の高規格救急車1台を更新。
3月	北分署の高規格救急車1台を更新。

年 月	内 容
平成26年 6月	消防救急無線デジタル化整備工事着工。
11月	消防本部総務課に防災活動車1台を配備。
平成27年 1月	南出張所の高規格救急車を更新。
3月	栗原消防署に水槽車1台を配備。
3月	消防救急無線デジタル化整備工事完了。
4月	消防救急無線デジタル化運用開始。
平成28年 3月	栗原消防署の資機材搬送車両（1.5 t 積載）を積載容量2.9 t 可能な車両に大型化し更新。
3月	東分署の水槽付消防ポンプ自動車（I-B型）を更新。
9月	栗原消防署に資機材搬送車両（軽搬送車）1台を配備。
12月	東分署の高規格救急車を更新。
平成29年 2月	北分署の水槽付消防ポンプ自動車（I-B型）を更新。
3月	栗原消防署の指令車を更新（1ボックスワゴン型）。
平成30年 3月	東分署の消防ポンプ自動車（圧縮空気泡消火装置付CD-1型）を更新。
6月	高機能消防指令センターの改修工事着工。
平成31年 1月	高機能消防指令センターの改修工事完了。
令和 3年 1月	栗原消防署の高規格救急車を更新。
2月	南出張所の消防ポンプ自動車（圧縮空気泡消火装置付CD-1型）を更新。
3月	高機能消防指令センターの指令装置（情報系）を更新。
11月	西出張所の消防ポンプ自動車（圧縮空気泡消火装置付CD-1型）を更新。
令和 4年 1月	栗原消防署の高規格救急車を更新。
11月	北分署の高規格救急車を更新。
令和 5年 1月	北分署の消防ポンプ自動車（圧縮空気泡消火装置付CD-1型）を更新。
令和 6年 1月	西出張所の高規格救急車を更新。

4. 栗原市消防本部・消防署所等所在地及び管轄区域

◆凡 例◆



消 防 機 関 所 在 地

名 称	所 在 地	電話番号	FAX 番号	郵便番号
栗原市消防本部	栗原市築館字留場中田 111 番地 1	(0228) 22-1191	(0228) 22-5870	987-2272
栗 原 消 防 署	栗原市築館字留場中田 111 番地 1	22-8511	22-8514	987-2272
東 分 署	栗原市若柳字福岡小谷町浦 157 番地 2	32-2621	32-2931	989-5505
北 分 署	栗原市栗駒中野田町西 44 番地 2	45-2109	45-2135	989-5351
南 出 張 所	栗原市瀬峰上富前 295 番地 2	59-2119	59-4119	989-4563
西 出 張 所	栗原市一迫字嶋舩反町 77 番地 2	54-2120	54-2136	987-2306

５．管内地区別面積・人口・世帯数

令和6年3月31日現在

地 区 名	面積(km ²)	人口(人)	世 帯 数	1 k m ² 当たり 人口密度(人)	1 k m ² 当たり 世帯密度(世帯)
築 館	63.69	12,354 (142)	5,406 (109)	194.0	84.9
若 柳	52.56	10,910 (86)	4,350 (57)	207.6	82.8
栗 駒	244.36	9,401 (58)	3,786 (36)	38.5	15.5
高 清 水	23.45	3,319 (208)	1,371 (156)	141.5	58.5
一 迫	87.58	6,334 (44)	2,476 (24)	72.3	28.3
瀬 峰	29.28	3,922 (18)	1,530 (6)	133.9	52.3
鶯 沢	37.23	1,958 (3)	793 (0)	52.6	21.3
金 成	78.45	5,808 (48)	2,241 (32)	74.0	28.6
志 波 姫	30.88	6,444 (69)	2,455 (52)	208.7	79.5
花 山	157.45	868 (7)	403 (0)	5.5	2.6
合 計	804.93	61,318 (683)	24,811 (472)	76.2	30.8

※人口及び世帯数の下段（ ）は外国人登録人数及び世帯数。

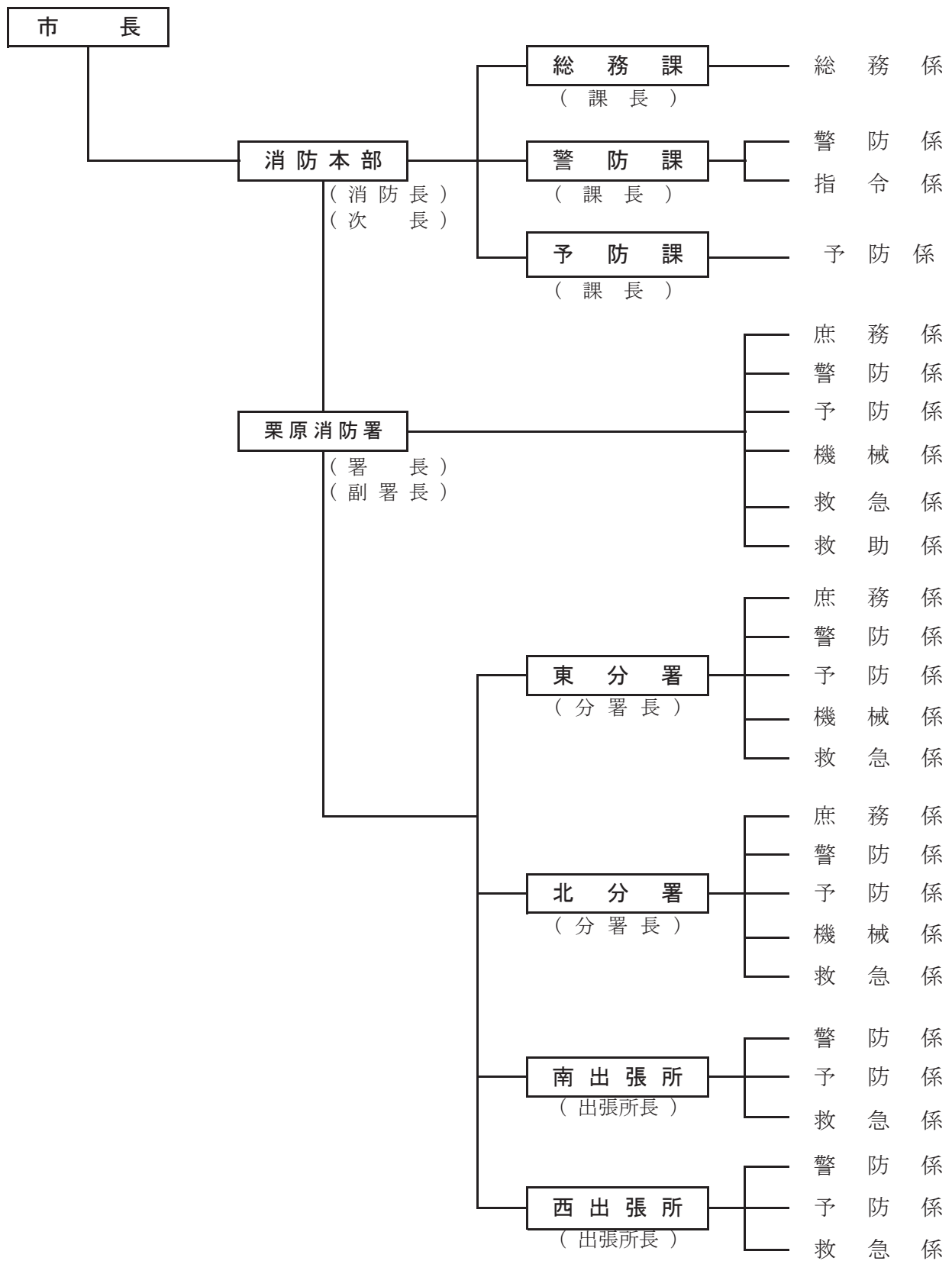
※令和6年1月に国土地理院から公表された栗原市の面積は805.00km²ですが、地区毎の面積が不明であることから、従前の面積を表記しております。

６．令和6年度消防予算(当初予算)

区 分		6年度当初予算 (千円)	5年度当初予算 (千円)	対前年度比	
				金額(千円)	割合(%)
一般会計総額		42,069,000	42,723,000	△ 654,000	98.5
消 防 費		1,819,538	1,842,568	△ 23,030	98.8
対一般会計構成比(%)		4.3%	4.3%		
内 訳	1 常備消防費	1,310,292	1,223,200	87,092	107.1
	2 非常備消防費	174,307	193,880	△ 19,573	89.9
	3 消防施設費	259,633	71,947	187,686	360.9
	4 水防費	7,621	19,985	△ 12,364	38.1
	5 災害対策費	67,685	333,556	△ 265,871	20.3

7. 消防の組織・機構(本部、署所)

令和6年4月1日現在



8. 消防本部事務分掌

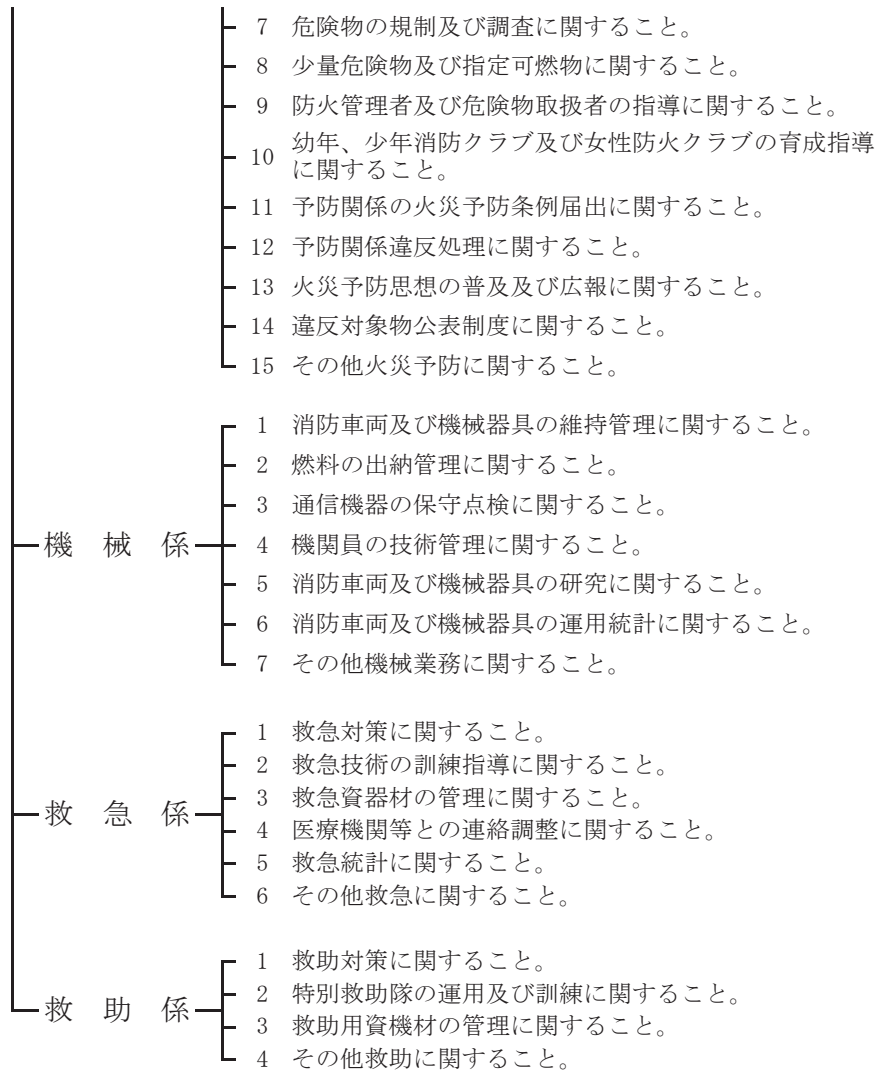
消防本部	
総務課 — 総 務 係	1 事務の総合調整及び連絡調整に関する事。 2 儀式、交際、行事及び会議に関する事。 3 公印の保管に関する事。 4 文書の收受、発送、編さん、保存及び廃棄に関する事。 5 諸規程の立案及び制定手続きに関する事。 6 消防庁舎、施設の管理運営に関する事。 7 予算の編成、執行、決算及び経理に関する事。 8 職員の給与及び手当に関する事。 9 消防施設整備等総合調整に関する事。 10 消防関係財産の維持管理に関する事。 11 物品等の調達及び検収に関する事。 12 貸与品に関する事。 13 他機関との連絡調整に関する事。 14 職場の安全、衛生及び防火管理に関する事。 15 公務災害に関する事。 16 職員の福利厚生に関する事。 17 防災学習センターに関する事。 18 消防行政広報に関する事。 19 報道機関との連絡調整に関する事。 20 消防長会及び消防協会に関する事。 21 事務監察に関する事。 22 消防の記録及び統計に関する事。 23 職員の階級、任免、給与、分限、懲戒、服務及び賞罰その他身分に関する事。 24 消防組織の管理及び職員の配置に関する事。 25 職員の勤務時間及び勤務条件に関する事。 26 勤務成績の評定に関する事。 27 職員の研修及び資格取得に関する事。 28 消防表彰に関する事。 29 消防事務の諸証明及び手数料に関する事。 30 消防団の組織に関する事。 31 消防団員の任免、服務、表彰その他消防団員の身分に関する事。 32 消防団員の公務災害補償に関する事。 33 消防団員の衛生管理及び福利厚生に関する事。 34 消防団員の貸与品に関する事。 35 消防団の運用及び訓練等に関する事。 36 消防団が使用する施設（消防水利を除く。）の整備計画及び維持管理に関する事。 37 消防団が使用する車両の整備計画、維持管理に関する事。 38 宮城県消防協会栗原地区支部の事務に関する事。 39 その他消防団に関する事。 40 消防相談に関する事。 41 本部内の他の課に属さない事務に関する事。
警防課 — 警 防 係	1 水火災その他の災害の警防活動に関する事。 2 水火災その他の災害の防御計画に関する事。 3 消防隊の運用計画及び消防技術の訓練指導に関する事。 4 消防施設（消防水利を含む。）の整備計画、維持管理、運用及び統制に関する事。

			5	消防車両の整備計画、維持管理、運用及び統制に関すること。
			6	消防用資機材の研究開発及び整備管理に関すること。
			7	消防車両の燃料に関すること。
			8	特別警戒及び非常災害に関すること。
			9	自主防災組織の指導に関すること。
			10	警防、救急及び救助統計に関すること。
			11	東日本高速道路株式会社との連絡調整に関すること。
			12	消防相互応援協定及び緊急消防援助隊に関すること。
			13	防災ヘリコプターの要請に関すること。
			14	防災広報に関すること。
			15	国民保護に関すること。
			16	開発行為の協議に関すること。
			17	応急手当の普及啓発に関すること。
			18	メディカルコントロール体制に関すること。
			19	感染予防対策に関すること。
			20	医療機関との連絡調整に関すること。
			21	ドクターヘリの要請に関すること。
			22	その他課内他係に属さない事務に関すること。
指 令 係			1	災害情報の受信及び出場指令に関すること。
			2	災害通信の運用、通信統制及び指導に関すること。
			3	通信施設の整備保全に関すること。
			4	通信記録の保全に関すること。
			5	消防情報の収集及び情報の提供に関すること。
			6	気象情報の伝達に関すること。
			7	宮城県地域衛星通信ネットワークの運用に関すること。
			8	宮城県総合防災情報システムの運用に関すること。
			9	その他通信設備等の総合企画調整に関すること。
予 防 係			1	火災及び人命危険の予防対策に関すること。
			2	予防査察に関すること。
			3	火災予防条例の規定に基づく届出その他の手続に関すること。
			4	建築確認の同意に関すること。
			5	消防用設備等の規制に関すること。
			6	危険物の規制に関すること。
			7	火薬類の規制に関すること。
			8	防火管理者の資格付与及び指導に関すること。
			9	液化石油ガス、高圧ガス等の防火指導に関すること。
			10	防火対象物の安全対策に関すること。
			11	火災統計及び火災報告に関すること。
			12	火災原因及び損害調査に関すること。
			13	り災証明に関すること。
			14	消防事務の諸証明及び手数料に関すること。
			15	幼年及び少年消防クラブに関すること。
			16	女性防火クラブに関すること。
			17	危険物安全協会事務に関すること。
			18	火災予防思想の普及及び広報に関すること。
			19	民間防火組織の育成指導に関すること。
			20	火災予防相談に関すること。
			21	法令に係る違反処理に関すること。
			22	その他課内他係に属さない事務に関すること。

9. 栗原消防署事務分掌

栗原消防署

- 1 消防署の事務事業計画の立案及び総合調整に関すること。
 - 2 消防署の庶務に関すること。
 - 3 文書の収受、発送及び引継ぎに関すること。
 - 4 公印（消防署長が管理するものに限る。）の管理に関すること。
 - 5 署員の勤務及び服務に関すること。
 - 6 署員の配置、身分及び表彰に関すること。
 - 7 署内における各種会議に関すること。
 - 8 署員の教養訓練に関すること。
 - 9 消防統計に関すること。
 - 10 配当予算の執行管理に関すること。
 - 11 物品の出納保管に関すること。
 - 12 消防署の維持及び火気管理に関すること。
 - 13 署員の福利厚生に関すること。
 - 14 署員の安全衛生に関すること。
 - 15 署員の安全運転管理に関すること。
 - 16 署員の公務災害及び事故報告に関すること。
 - 17 貸与品の使用管理に関すること。
 - 18 防災学習センターの運用に関すること。
 - 19 その他他の係に属さない事務に関すること。
- 1 火災等の警防及び対策に関すること。
 - 2 消防地水利に関すること。
 - 3 消防通信に関すること。
 - 4 密集地の火災防御計画に関すること。
 - 5 特殊建築物の火災防御計画に関すること。
 - 6 避難訓練の指導に関すること。
 - 7 消防隊の運用及び訓練に関すること。
 - 8 消防演習及び訓練計画に関すること。
 - 9 消防団の訓練指導に関すること。
 - 10 自衛消防隊の育成指導に関すること。
 - 11 消防隊員の安全管理に関すること。
 - 12 消防活動及び警防検討会に関すること。
 - 13 警防関係の火災予防条例届出に関すること。
 - 14 警防統計に関すること。
 - 15 自主防災組織の指導に関すること。
 - 16 その他警防業務に関すること。
- 1 火災予防の計画及び指導に関すること。
 - 2 予防査察計画及び検査指導に関すること。
 - 3 火災原因調査、損害調査及び火災報告に関すること。
 - 4 消防用設備等の設置指導及び検査に関すること。
 - 5 防火対象物の安全措置の指導に関すること。
 - 6 危険物施設の安全措置の指導に関すること。



10. 消防発足からの消防職員数

年 度	発足時	昭和 45	昭和 46	昭和 47	昭和 48	昭和 49	昭和 50	昭和 51	昭和 52	昭和 53	昭和 54	昭和 55	昭和 56
定 数	72	72	80	86	98	110	110	110	118	119	122	122	122
職員数	57	58	80	86	98	108	110	108	108	112	116	116	115
吏員数	57	58	80	86	98	108	108	106	106	109	115	115	114
その他							2	2	2	3	1	1	1
年 度	昭和 57	昭和 58	昭和 59	昭和 60	昭和 61	昭和 62	昭和 63	平成 元	平成 2	平成 3	平成 4	平成 5	平成 6
定 数	122	122	122	122	122	125	125	125	125	125	125	135	135
職員数	118	120	120	120	121	121	122	122	123	119	123	125	127
吏員数	117	119	119	119	120	120	121	121	122	118	122	124	126
その他	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
年 度	平成 7	平成 8	平成 9	平成 10	平成 11	平成 12	平成 13	平成 14	平成 15	平成 16	平成 17	平成 18	平成 19
定 数	135	135	135	135	135	135	135	140	140	140	140	165	165
職員数	128	130	131	131	134	135	135	135	135	140	140	142	150
吏員数	127	129	130	130	133	134	134	134	134	139	139	137	145
その他	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5	5
年 度	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和 元	令和 2
定 数	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165
職員数	155	160	161	160	162	160	160	155	155	159	162	163	163
吏員数	151	156	157	156	158	156	157	153	154	158	160	161	161
その他	4	4	4	4	4	4	3	2	1	1	2	2	2
年 度	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6									
定 数	165	165	165	165									
職員数	161	162	161	162									
吏員数	159	160	159	160									
その他	2	2	2	2									

※発足時は、消防業務開始時点
 ※昭和45年から平成3年までは
 各年12月31日現在
 ※平成4年以降は、各年4月1日現在
 ※再任用職員は含まない

11. 消防職員定数・現員数及び配置状況

令和6年4月1日現在

階級別 課署別		計	消防監	消 防 司令長	消 防 司 令	消 防 司令補	消 防 士 長	消 防 副士長	消防士	その他の 職員	再任用
定 数		1 6 5									
現 員 数		1 6 5	1	8	2 2	5 2	3 7	2 2	1 8	2	3
消 防 本 部	消防長	1	1								
	次 長	1		1							
	総務課	1 1		1	1	2	4		2	1	
	市長部 局出向	2					2				
	県出向	1					1				
	初任総 合教育	2							2		
	警防課	1 8		1	2	6	4	3		1	1
予防課		6		1	1	1	1	1			1
栗 原 消 防 署		4 8		2	6	1 5	1 0	8	6		1
東 分 署		2 2		1	4	8	4	2	3		
北 分 署		2 2		1	4	8	4	2	3		
南 出 張 所		1 8			2	6	5	3	2		
西 出 張 所		1 8			2	6	5	3	2		



宮城県消防学校専科教育入校者による伝達講習



令和5年度公務員合同就職ガイダンス

12. 消防職員階級別年齢

区分	計	消防 監	消防 司令 長	消防 司令	消防 司令 補	消防 士 長	消防 副 士 長	消防 士	事 務 職 員
18歳	1							1	
19歳									
20歳	3							3	
21歳	4							4	
22歳	4							4	
23歳	4							4	
24歳	3						1	2	
25歳	1						1		
26歳	1						1		
27歳	7						7		
28歳	6						6		
29歳	11					8	3		
30歳	6					4	2		
31歳	7					6	1		
32歳	5					5			
33歳	5					5			
34歳	7				3	4			
35歳	10				8	2			
36歳	7				4	3			
37歳	12				11				1
38歳	5				5				
39歳	1				1				
40歳	6				6				
41歳	6				6				
42歳	3				3				
43歳									
44歳	4				4				
45歳	4			3	1				
46歳	3			3					
47歳									
48歳	5			4					1
49歳									
50歳	2			2					
51歳	3			3					
52歳									
53歳	3			3					
54歳	2		2						
55歳	1		1						
56歳	4		3	1					
57歳									
58歳									
59歳	3	1	2						
60歳	3			3					
合 計	162	1	8	22	52	37	22	18	2
平均年齢	36.3	59.0	56.1	50.6	38.4	31.8	27.7	21.7	42.5

13. 消防職員勤続年数

区分	計	消防 監	消防 司令 長	消防 司令	消防 司令 補	消防 士 長	消防 副 士 長	消防 士	事 務 職 員
1年未満	2							2	
1年	3							3	
2年	2							2	
3年	5							5	
4年	2							2	
5年	4							4	
6年	2						2		
7年	4					1	3		
8年	4						4		
9年	5					1	4		
10年	13					3	9		1
11年	12					12			
12年	10				3	7			
13年	10				7	3			
14年	10				5	5			
15年	10				5	5			
16年	10				10				
17年	10				10				
18年									
19年									
20年	5				5				
21年	3			2	1				
22年	1				1				
23年									
24年	1				1				
25年	4			1	2				1
26年	2				2				
27年	2			2					
28年	2			2					
29年									
30年	3			3					
31年	2			2					
32年	3			3					
33年									
34年	2			2					
35年	2			2					
36年	2		2						
37年	2		2						
38年	2		2						
39年									
40年									
41年	3	1	2						
42年	3			3					
合 計	162	1	8	22	52	37	22	18	2
平均年数	16.2	41	38	31.3	16.8	12.1	8.68	2.78	17.5

表12. 13は、令和6年4月1日現在

※消防吏員の勤続年数は、旧栗原地域広域行政事務組合事務部局及び栗原市の他部局への出向期間を含む期間である。
 ※事務職員の勤続年数は、消防本部出向前及び合併前の旧町村の期間を含む。

14. 消防職員技術資格取得状況

階 級 資格種別			消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	計
救 急 救 命 士				4	7	17	10	4		42
自 動 車 運 転 免 許	大 型 免 許	一 種	1	6	19	36	23	19	9	113
		二 種			3	1				4
	中 型 免 許		1	8	19	47	22	13		110
	準 中 型 免 許					2	28	29	12	71
	普 通 免 許	一 種							15	15
		二 種		1	5	5				11
	普 通 二 輪 免 許 (限定解除含む)		1		6	15	10	5	2	39
	大 型 特 殊 免 許 (一 種)			1	3	5	1		1	11
	け ん 引 (一 種)			1		1				2
陸 上 特 殊 無 線 技 士		1 級			1	6	3	1		11
		2 級		3	8	25	37	29	18	120
		3 級			4	26				30
消 防 設 備 士		乙種4類			1	3	2	1		7
		乙種6類			3	11	4	2	1	21
危 険 物 取 扱 者		乙種4類		2	12	46	37	29	17	143
		丙種	1	6	4		2			13
特 定 化 学 物 質 等 作 業 主 任 者				2		1				3
ボ イ ラ ー 技 師					1	1				2
小 型 船 舶 操 縦 士 (一級・二級〔湖川小出力限定含む〕)			1	1	9	8	5	1	1	26
ガ ス 溶 接 作 業 主 任 者					2	3	2	1	1	9
衛 生 管 理 者			1	2	1	2				6
毒 劇 物 取 扱 責 任 者					1	3				4
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者			1	2	7	11	7	6	4	38
高 圧 ガ ス 製 造 保 安 責 任 者				1	6	7	1			15
火 薬 類 取 扱 主 任 者						2				2
電 気 工 事 士 (一 種 ・ 二 種)						2	1			3
玉 掛 技 能 者			1	1	12	18	8	8	4	52
小型移動式クレーン運転技能資格者			1	1	13	13	8	8	4	48
足 場 の 組 立 等 作 業 主 任 者			1	1	6					8
予防技術検定（消防用設備等）					1	3	1	2		7
予 防 技 術 検 定 (危 険 物)						8	2	5		15
予 防 技 術 検 定 (防 火 査 察)				1	4	28	30	13	1	77
テクニカルロープレスキューテクニシャン				1	5	9	5	1	1	22
スリフトウォーターレスキューテクニシャンレベル1クラス					2	4	2	1		9

15. 職員教育派遣状況

		令和5年度										26 年 度									
		消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	計												
									4 年 度	3 年 度											
学 校 教 育	消 防 大 学 校	幹部科								1	1	1					1	1	26 年 度		
		上級幹部科																			
		警防科											1								
		予防科																	1		
		救急科																			
		救助科																			
		危険物科																			
		火災調査科															1	1			
	宮 城 県 消 防 学 校	小 計									1	1	2	3	4	2	5	4	5	12	
		初任総合教育																			
		専 科 教 育	警防科									2				2	2		2	2	2
			火災調査科													2	2	2	2	2	2
			予防査察科													2	2	2	2	2	2
			危険物科												2			2		2	2
			特殊災害科												1			2		2	
		特 別 教 育	救急科(標準課程)															2			
			初級幹部科											2			2		2	2	1
			中級幹部科				2						2			2		2		2	
			上級幹部科										1			1		1		1	
			気管挿管講習																		
薬剤投与講習																					
救急救命士再教育講習					1	1				2	1	1		1	1	1	1	1	1		
救 急 救 命 九 州 研 修 所	救急救命士処置拡大講習											4		1	3	6	6	5	2		
	指揮隊長教育講習															1	1	1			
	救助隊長教育講習																				
	救助隊員再教育講習										1	1		1	1	1					
	救急隊員再教育講習													3							
	通信指令員講習														2						
	女性消防吏員特別講習																				
小 計				3	5	6	6	20	15	29	12	27	17	23	21	23	20	20			
そ の 他	救急救命東京研修所						2		2	2	1	2	1	2	2	2	2	2	2		
	救急救命九州研修所								1							1	1	1	1		
合 計					3	5	8	6	22	19	32	15	29	19	26	25	27	24	24		

16. 消防応援協定

令和6年4月1日現在

協定の名称	協定年月日	協定団体・関係機関等	内 容
東北自動車道 消防相互応援協定	昭和53年11月27日	一関市、栗原市	東北自動車道における救急業務に関する相互応援協定について
広 域 消防相互応援協定	昭和59年 8月29日	湯沢市、栗原市	火災・救急業務及びその他の災害の応援協定について
東北自動車道宮城県 消防相互応援協定	昭和63年 7月 1日	仙台市、名取市、黒川地域行政事務組合、大崎地域広域行政事務組合、仙南地域広域行政事務組合、栗原市	東北自動車道における救急業務に関する相互応援協定について
宮城県広域消防 相互応援協定	平成31年 4月 1日	仙台市、名取市、亶理地区行政事務組合、石巻地区広域行政事務組合、塩釜地区消防事務組合、仙南地域広域行政事務組合、大崎地域広域行政事務組合、登米市、気仙沼・本吉地域広域行政事務組合、黒川地域行政事務組合、栗原市	地震風水害、山林地域での林野火災・大災害、高層建築物の火災等大規模災害が発生した場合に相互に応援する協定
宮城県広域航空 消防相互応援協定	平成31年 4月 1日	宮城県、仙台市、名取市、亶理地区行政事務組合、石巻地区広域行政事務組合、塩釜地区消防事務組合、仙南地域広域行政事務組合、大崎地域広域行政事務組合、登米市、気仙沼・本吉地域広域行政事務組合、黒川地域行政事務組合、栗原市	宮城県の所有する防災ヘリコプターの応援に関し必要な事項を定める協定
宮城県内航空 消防応援協定	平成31年 4月 1日	仙台市、名取市、石巻地区広域行政事務組合、塩釜地区消防事務組合、亶理地区行政事務組合、仙南地域広域行政事務組合、大崎地域広域行政事務組合、登米市、気仙沼・本吉地域広域行政事務組合、黒川地域行政事務組合、栗原市	仙台市の所有する消防ヘリコプターの応援に関し必要な事項を定める協定
宮城県防災ヘリコプターを使用した大規模特殊災害時における広域航空消防応援に関する協定	平成16年 4月 1日	宮城県、仙台市、名取市、岩沼市、亶理地区行政事務組合、石巻地区広域行政事務組合、塩釜地区消防事務組合、仙南地域広域行政事務組合、大崎地域広域行政事務組合、登米市、気仙沼・本吉地域広域行政事務組合、黒川地域行政事務組合、栗原市	宮城県に派遣されている職員の応援派遣に関する手続き等について定める協定
岩手・宮城県際市町 災害時相互応援協定	平成18年 7月 6日	一関市、平泉町、大船渡市、陸前高田市、住田町、気仙沼市、南三陸町、本吉町、登米市、栗原市	災害対策基本法第2条第1号に規定する災害及び火災、水害その他の災害
鉄道災害時における 鉄道事業者と消防機 関との連携に関する 協 定	平成21年12月25日	仙台市、名取市、岩沼市、登米市、石巻地区広域行政事務組合、塩釜地区消防事務組合、亶理地区行政事務組合、仙南地域広域行政事務組合、大崎地域広域行政事務組合、気仙沼・本吉地域広域行政事務組合、栗原市	鉄道災害発生時における鉄道事業者と消防機関との、より迅速かつ効率的な消防活動及び安全管理体制の確保について定める協定

17. 栗原市消防団の消防力現勢

令和6年4月1日現在

地区団名	行政区	消防団			消防ポンプ 自動車台数	その他小型 動力ポンプ 台数
		分団数	班数	団員数(女性団員)		
本部				3 (0)		
築館	38	5	21	176 (19)	1	20 (19)
若柳	40	6	26	213 (4)	1	26 (25)
栗駒	50	7	18	169 (9)	1	28 (28)
高清水	13	5	9	75 (6)	1	9 (9)
一迫	33	6	30	246 (6)	1	28 (28)
瀬峰	17	5	13	111 (3)	1	12 (12)
鶯沢	8	4	7	64 (0)	1	6 (6)
金成	25	5	24	147 (1)	3	27 (23)
志波姫	17	4	11	122 (5)	1	9 (9)
花山	14	3	7	43 (12)	1	6 (6)
合計	255	50	166	1,369 (65)	12	171 (165)

※()内は小型動力消防ポンプ積載車数。

18. 栗原市消防団組織図

令和6年4月1日現在

